

# 令和5年美郷町議会議事録

第1回 定例会 (第6号)

招集年月日	令和5年 2月 27日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和5年 3月 14日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	閉会	令和5年 3月 14日 午前 11時53分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員  出席 12名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	籾根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名員	3番	藤原みどり	4番	日高学
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	吉村猛
	総務課長	木川士朗	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	添谷正夫
	美郷暮らし推進課長	旭林修範	教育課長	漆谷千鳥
	会計課長	井上陽生		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 令和5年美郷町議会第1回定例会議事日程 (第6号)

令和5年3月14日(火) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	行政報告
3	一般質問
4	委員会審査報告及び質疑
5	<p>議案の討論及び表決</p> <p><b>【条例案】</b></p> <p>議案第 6号 美郷町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 7号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について</p> <p>議案第 8号 美郷町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について</p> <p>議案第 9号 美郷町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第10号 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第11号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第12号 美郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について</p>

	<p>議案第 1 3 号 美郷町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 1 4 号 美郷町借上型町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 1 5 号 美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 1 6 号 美郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定について</p> <p>議案第 1 7 号 美郷町ファミリー向け移住住宅条例の制定について</p> <p><b>【予算案】</b></p> <p>議案第 1 8 号 令和 5 年度美郷町一般会計予算</p> <p>議案第 1 9 号 令和 5 年度君谷診療所特別会計予算</p> <p>議案第 2 0 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険特別会計予算</p> <p>議案第 2 1 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算</p> <p>議案第 2 2 号 令和 5 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>議案第 2 3 号 令和 5 年度美郷町簡易水道事業会計予算</p> <p>議案第 2 4 号 令和 5 年度美郷町下水道事業会計予算</p> <p><b>【一般事件案】</b></p> <p>議案第 2 5 号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第 2 6 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>議案第 2 7 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>
6	<p>発委の上程、説明、質疑、討論及び表決</p> <p>発委第 1 号 美郷町議会の個人情報保護に関する条例の制定について</p>
7	<p>議員派遣の件</p>
8	<p>委員会の継続審査調査付託</p>

(開 会 午 前 9時30分)

●福島議長

おはようございます。全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番・藤原みどり議員、4番・日高議員を指名いたします。

日程第2、行政報告を議題といたします。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを受けたいと思います。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

おはようございます。議長よりお許しをいただきましたので、3点ご報告をいたします。

1点目は、デジタル庁のデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプマイナンバーカード利用横展開事例創出型）の事業採択についてです。同交付金につきまして、3月10日に事業採択が決定をされました。この交付金の採択を受けましたのは、島根県内で美郷町だけとなります。事業費の約2億5000万円に対する補助率は10分の10、全て国庫補助がつくという大変有利な交付金をいただくことになりました。この交付金は、マイナンバーカードの交付率の高い自治体のみが応募することが出来、マイナンバーカードを活用した先行的で、全国に横展開が可能なモデルとなる事業が採択をされるものです。美郷町のマイナンバーカードの交付状況は、独自の取組等により、大幅に伸びておりまして、高齢化率47パーセントを超える町にあって2月末時点で、交付率は72.3パーセントという高い割合となっています。採択を受けました事業では、マイナンバーカードと、「みさとと。PAY」カードを連携をさせ、この2枚のカードを持ち歩くことで、健康、子育て、交通、防災といった分野で様々な便利なサービスを受けられる取組みを計画をしています。また、事業名は「美郷町デジアナ構想」と名づけています。この名称には、高齢化率の高い町にあって、デジタルに苦手意識を持たれる方を含め、町民誰もがデジタルを意識することなく、デジタルとアナログを融合したサービスを受けられることを目指したいという思いを込めています。合わせまして、補助率2分の1の事業としまして、美郷町地区防災計画作成支援事業と、3市3町統一システムによる校務情報のクラウド化の2事業も事業採択を受けております。事業内容や関連予算の策定、上程につきましては、おってご説明、提案をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

2点目の工事発注状況につきましては、11月下旬から2月下旬までの状況をタブレットに配信をしています。

3点目は、職員の退職、採用予定についてです。3月31日付の退職予定者は4人、4月の新規採用職員は3人を予定しています。以上で報告を終わります。

## ●福島議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第3、一般質問を行います。

通告8までの一般質問が終了しておりますので、本日は、通告9から通告11までの一般質問を行います。

通告9、2番・牛尾議員。

## ●福島議長

2番、牛尾議員。

## ●牛尾議員

おはようございます。本日、私の方から、2つのテーマについて、ご質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。1つ目は、美しい郷づくりでシビックプライドの醸成をということで質問をさせていただきます。嘉戸町政になって以降、活気あふれる明るい町と、町外と活発な交流のある町を目指して、1期目1年目は、準備の礎の年、2年目は、具体的に動き出す始まりの年、3年目は、軌道に乗せる年、4年目は、蒔いた種が実を結び始める前へ進める年の方針のもとに、精力的に施策展開されてこられました。独創的な施策と、「みさとと。」による、町のブランドづくりが相まって、美郷町がメディアに取上げられる機会が多くなりました。私も時折、町外や県内の方から、美郷町頑張ってるねと、声をかけられることもございます。町の魅力とやる気を積極的に発信することは、町民の皆さんの気持ちを前向きにし、町外からのパワーを呼び込むことが期待できるものの、日頃、近くの方々ともこういう話をする機会なんかですね、何の種をどのような目的のために蒔いて、どうなってるんだろうかということ、もう一つよく分らないねというふうな戸惑っている声をよく聞くことも少なくありません。そういうふうには止まっている町民が少なくないと感じております。昨年12月1日の定例会におきまして、町長は2期目の所信について、芽を出し花を咲かせ、実をつけていく、「結果を出す4年間としたい」と、所信を表明をされました。蒔いた種が大きく生育し、立派な実をつけるためには、何の種をまいたのか、そして、その目的と目標、生育状況について、丁寧に分かりやすく説明することで、町民の皆さんが理解をし、取組みに対して共鳴することが重要であります。今後の町政を進める上で、しっかりと対応すべきと考えますが、どうされるかお伺いをいたします。また、「活気あふれる明るい町」と「町外と活発な交流のある町」を進める上で、まずは、町民の皆さんが、美郷町に誇り、近年シビックプライドというふうな言葉を使ったりされております。を持ち、楽しく和気あいあいと生活することが重要であり、このことは、移住希望者が定住を決心するときの大きな要因にもなります。シビックプライドを醸成する要素としましては、美しい景観や固有の伝統文化、そして美しい心といったものが考えられます。もう少し具体的に言うならば、例えば、手入れの行き届いた農地や、山林、道路、家並みの保全、希少植物の保護、銀山街道や江の川にまつわる歴史、神楽、伝統的イベント、佐和華谷や中原芳煙、こうした地域の財産への理解と継承を初め、ボランティア活動への参加、挨拶や思いやりのある振る舞い、そして行政への信頼などが主なものとして挙げられます。これらを総じて、「美しい郷づくり」と呼んでみたいと思います。「美しい郷づくり」を行政と町民が連携して推進実施する中で、シビックプライドが醸成されていくものと

考えます。つきましては、今後の町政運営におきまして、美しい郷づくりを基本的な理念の一つとして位置づけることで、各種施策や個別事業の実施にあたっては、「美しい郷づくり」を常に意識して取り組むことでシビックプライドを効率的で効果的に醸成していくことが、必要かつ重要と考えます。ご所見をお伺いをいたします。2点目のテーマについて、三江線跡地の除草等管理についてということでお尋ねをいたします。昨年第3回定例会におきまして、三江線跡地の除草等の適正な管理を計画的に行うことについて、一般質問をいたしました。それに対し、町からは現在、町とJRが協定書を結び、計画的に行う方向で協議をしていると。協定書には、JRの責任、管理方針、方法、町の役割等を明記し、年内には締結したい。沿線地域には、できるだけ早く情報提供し調整していくという旨の答弁をいただきました。しかしながら、今日まで目立った動きがないようではありますが、進捗状況と今後の予定をお聞かせ願いたいと思います。以上であります。よろしく申し上げます。

### ●福島議長

番外、町長。

### ●嘉戸町長

それでは、牛尾議員1点目の町民の皆さんへの施策理解についての質問にお答えをいたします。私は、平成30年11月の町長就任以来一貫して、「活気あふれる明るい町」、「町外と活発な交流のある町」を目指し、毎年重点的な取組みを定めて町政進めてまいりました。これまで蒔いた種につきましては、毎年、その目的について施政方針等で説明してまいりました。花を開きつつものもあれば、これからのものもあるものと認識をしております。議員の皆様には、それらの生育状況につきまして、適宜、定例議会などの場でご説明をさせていただいており、内容につきましては、ご理解をいただいているものと認識をしております。町民の皆様に向けては、新年の挨拶や定例議会終了後に、IP告知端末による放送、広報誌ではできる限り詳しくお伝えをし、特に重要なものにつきましては、特集記事にするなど、できる範囲での工夫をしてまいりました。さらに、私が就任以来力を入れております情報発信につきましては、今年度、主に町内事業者の方を対象とし、行政と町民が一体となった町づくりやブランディングを考えるオープンディスカッションを2回開催をしております。今月24日には、外部講師も招きまして、カンファレンス形式での会議も予定しております。新型コロナにありまして、なかなか思うようにいかないところもございましたが、今年度後半からは、連合自治会単位で、町民意見交換会の開催も予定しております。より一層丁寧に説明をしてまいりたいというふうに考えております。次に、今後の町政運営における基本的理念に、「美しい郷づくり」を位置づけ、シビックプライドを効率的かつ効果的に醸成していつてはどうかというお話についてお答えをいたします。令和3年度から令和7年度までの5年間の町政運営に当たっての具体的な目標を定めました。町の最上位計画であります。第2次長期総合計画では、理念として、「水と緑いきいき輝く夢あふれる協働のまち」を掲げ、目指す将来像として、「美しいまち・ひと・くらしがつながるみんなの美郷」というのを掲げております。議員がおっしゃるように、本町の豊かで美しい自然環境の中で、集落やまち、住民の暮らしや伝統的な美意識が受け継がれていくまちづくりに取り組むということ、将来像に盛り込んでおります。議員がおっしゃっています、シビックプライドの醸成につながる「美しい郷づくり」という考え方は、まさに、この総合計画に明記

されております、目指す将来像をに含まれている、具現化されているものと考えております。今後もこの理念、また将来像に基づきまして町政を運営してまいりたいというふうに考えます。

### ●福島議長

2番、牛尾議員

### ●牛尾議員

ありがとうございました。1つのテーマについて、2つに分けて質問をさせていただきました。関連があるということであえて分けずにですね、質問をさせていただきました。基本計画、私も今、今日持ってきておりますけども、これについてのちょっと確認が不十分だったということは、私がうかつでありました。これは十分チェックをしておきべきだということを反省しております。そのことを踏まえまして質問に入らせていただきます。町長が町長になられてからですね、本当にたくさんのことを、今まで取り組んでこられているというふうに思っております。少しピックアップを私なりにしてみました。例えば、第2次のこの計画ですね、長期計画、後期計画の中に、6番目の基本構想を入れられた。これはまず非常に大きなことだろうと。町長としての今後の町政に対する大きな打ち出しをされたというふうに私は思っております。その中の山くじら、バリ、石見の歴史、伝統文化、先進技術、4つの基本計画を盛り込んで推進をされているということであります。それとは別にですね、長寿県長寿町、山くじらブランド推進課と情報・未来技術戦略課のいわゆる組織体制の新設なんかですね、美肌県美肌町のコンセプトの打ち出しとか、空の駅構想、ワイナリーリゾートタウン構想、「みさとと。」によるリブランディング「みさとと。PAY」の導入、カーボンニュートラル、ファーストペンギン、ビジコン様々なものをですね、今こうして思いつくだけでも、本当にこの4年間で打ち出してこられていると思います。職員の皆さんもですね、すごい事務量だったんだろうと、私は思っております。そういうことがですね、町民がやはり、それだけに余計ですね、町民に対して説明しても、幾ら説明しても説明しすぎということはないんだろうというふうに思います。これだけの盛りだくさんのことを、矢継ぎ早に打ち出してこられている。町長になられてから、本当に新しいこういった取組みをされてきている。やはり、それに対しては、期待というものがあるし不安もあるし、というところだろうというふうに思います。それに対しては、あらゆる場面を通じて町長の姿勢、町長が全て説明する必要は当然ないと思います。もう物理的に、無理だと思いますので、やはり町職員が、全員が町政に対するものを自分たちも町民に対して発信するということがやっぱり重要なんだろうというふうに思います。それで一つ目の質問として、もっともっと分かりやすく、これだけ多くの事を打ち出してきてるわけであります。当然全てがうまくいってるということはないと思いますし、それは、今までの説明の中でも、これは今ちょっと止まっているよとか、そういうことも当然ありましたので、それらも含めて、やはり、こうだよということは町民に説明することで、町政というものを理解して、そこで分かったと。じゃあ私らがやることは、私ができることは協力するよというその共鳴ですね、共鳴共振、理解し合う、そこも大事だと思うんですね。そこで、いろんなものが一步も二歩も進んでいくということが大事だろうと思いますので、まず、今までコロナで、なかなか対面で話しをするとかですね、そういう機会もやっぱり限られていたんで、難しかったとか、先ほど町長の話もありましたので、確かにそうだと思



います。なかなか話合いの対面での話し合う機会というのは、持とうと思って持てなかったという実態があったんで、確かに難しい町政運営だったということもあります。コロナ対策で時間も取られたりですね。そういうことは本当に残念な部分だと思いますけども、これからはウイズコロナの時代ということで、積極的にそういう場を設定することができると思いますので、町長だけに限らずですね、いろんな職員が、現場にどんどん出て行く機会が、当然、多くなってくると思いますし、そうすべきだろうと思いますので、その場でやはり、町職員全員がですね、そういう説明をするんだと、理解をしてもらおうんだという姿勢で臨んでいただきたいと。それで理解をして、一緒にやろうよという呼びかけをしていってほしいということの意味合いで申し上げたわけでありまして。その辺について、ご意見がございましたら、お願いします。

### ●福島議長

番外、町長。

### ●嘉戸町長

ありがとうございます。おっしゃるように、できるだけ丁寧に分かっていただいて、一緒になって町を作っていくという姿勢が大事だと思いますし、その努力を、私もそうですし、職員一同、頑張ってやっていきたいというふうに思っております。先ほど申し上げた以外で、できるだけ心がけてやってる小さな工夫を少しご紹介させていただくとしますと、やはり、町民の代表である議会、議員さんというところも、ひとつ重視してるつもりでございます。しっかりカウントはしておりませんが、全員協議会かなり数を開いてると思います。他の市町と比べても、全員協議会の設定の数の累計でいけば、相当数やってるんじゃないかなと思います。人口減少対策のような、かなり本格的に大がかりで、色んな施策を組合せて盛り込んでいかなきゃいけない。これは傍目で見るとなかなか複雑で、1個1個が分かりづらいんじゃないかなと。それをひとまとめに人口減少問題っていうふうにやってるんですけども、今回、あえて全員協議会を初日に開かせていただいて、初っぱなで人口減少問題というのを取上げさせていただきました。やはり一番大事な問題でもあり、かつ、いろんな施策を打ってるんですけども、これが人口減少対策にどう結びついていくのかというのが単発、単発で理解いただくよりも、インテグレート、統合をしてご理解いただく方がいいということで、一から、今の人口減少の現状を数字を使って、詳細に理解いただき、最終ページのところでは、どういうふうな流れを作っていくのかということで、それぞれの施策を中にちりばめ網羅させていただいて、こういうふうに相互に連携をして、最終的には人口減少対策というのを作り上げていきたいという説明を申し上げました。今までは、どちらかというの一つ一つの施策を単発で説明するケースが多かったと思うんですけども、やはり、大きなテーマであればあるほど全体図が見えるような形、それとそれぞれの予算の金額まで入れさせていただいておりますので、どれぐらいのお金を使ってこの施策をやるのかということも1枚見れば理解できるような工夫というのは、あえて今回、少し時間かかったんですけども、やらせていただきました。また、町民の共鳴が必要ということはおっしゃるとおりだと思います。大きな主要施策の新年度の中でも、例えばサステナブルハウスの建設がございまして。また、カヌーの艇庫兼大会本部の建設、カヌー競技場の整備というものが、新年度それと翌年度にかけて行われます。特にこの2つ浜原地域が、主な場所になりますので、サステナブルハウスにつきましては、浜原地域の連合自治会、そして

地元の自治会関係者にもお集まりいただいて、ご説明を申し上げて、新しく外から来る方をどういうふうに迎え入れ、地域に溶け込んでもらうかというようなことを一緒になって考えようということで、浜原地域も挙げてですね、一生懸命、一緒にやろうっていうふうなところまでは、ここまで来てるのかなというふうに思います。カヌーの会場につきましても、これも浜原、特に信喜の地区でございますけども、ここも何回か説明会を、地元、担当部署が出かけていって説明をしまして、スケジュールですとか、あと大会運営にあたってこういうふうなことをやっていくということもお話をして、地域の方からも、全面的に協力をしたいので、何でも言ってきてくれということで、前向きに受け止めてもいただいているのかなと思います。ですので、どこまでお知らせをして理解をいただくかというのは、これ際限のない話で努力をしなきゃいけないんですけども、一つ一つの積み重ねじゃないかなというふうに思っております。以上でございます。

●福島議長

2番、牛尾委員。

●牛尾議員

今後とも、ぜひとも、町一丸となって対応していただきたいというふうに思います。それともう一つはシビックプライドということで申し上げました。今も共鳴という言葉を使わせていただきました。いわゆる一緒になって頑張っていこうよということでない、やっぱし、この難局はなかなか乗り越えられないのだろうというふうに思います。町が幾ら頑張ってもですね、旗振っても、うーんというふうに過ぎていけばですね、お金が何となくつぎ込まれただけみたいな話になってしまうと、本当にもったいない話になりますので、職員さんの苦勞が報われることが一番大事だろうというふうに思っております。それで、町長もホームページなんかでも、町民が頑張ってこそ地域が頑張れるんだというふうなホームページの一番最初に、それを持ってこられてます。全くそのとおりでありますし、基本理念としても、前の前期計画からもずっとこれ引き継いで、このものを変わずに、理念としてやっていくんだと。私の場合、もうちょっと幅広く、いろんないわゆる施策の全般にわたるようなことで、取組みをやればというふうな意味合いもあるんですけど、基本的には同じだろうというふうに思います。今申し上げましたように、施策全般でそういったシビックプライドを盛り上げていくための視点で持って業務に当たるということについて、この基本理念をどういうふうに、具体的な業務の中で、常にやっぱし意識するってことがすごく大事だと思うんですね。事業をするということのその次には、それが必ずないといけないということが、やはり基本理念だろうと思っておりますので、それを踏まえて、この仕事をするということになりますので、そのところで、何か職員の皆さんにですね、こういうことをやはり、常日頃気をつけようよというふうなことで、何か工夫していることが、もしあればですね、お示しいただければというふうに思います。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。少し通告書に書かれてない範囲ですので、とっさにちょっとお答えするのが思いつかないところはありますけども、理念というのは、実は私もマー

ケティンクを専門にして長年やってきたんですけれども、その中でも理念っていうのは、非常に重要でして、例えば一つの会社をやるにしても、単にこういうものを作るっていう会社だけだと、数十年で廃れていくようなこともあります。何を世の中に対してどういう価値感、どういう理念を持って、世の中のために役立とうとしているのかっていうこの理念をしっかり押さえている会社こそが、長い時間かかって継続もして、尊敬もされると。ちょっと話横道にそれますけども、リッツカールトンというホテルがありましてですね、世界的に有名な高級ホテルですけども、ここは非常に有名なんですけど、クレドという理念をつくっております。クレドというのは、幾つかリッツカールトンの存在意義とかですね、何を目指す組織なのかというようなことを簡潔な言葉でまとめたもの、簡潔でないと理念じゃないんですけれども、何かあった時に立ち返るべきものがそういう理念だというふうに思っております。それで、今のご質問は職員にどういうふうな形で政策を理解して、町民に対してどう対応するのかということ、工夫してるところがあればというご質問だと思うんですけども、例えば庁舎内に電子回覧版みたいな機能がありますので、私のメルマガのような形で、職員限りなんですけども、主要施策について、こういうふうな考えでやってますというものを配信させていただいたり、あるいは今回もそうなんですけども、初日の全員協議会でありました人口減少対策、これは議会の了解を得まして、動画を撮らせていただきまして、全職員が見れるように配信を既に行っておりますので、私の説明につきましては、どういう説明をしたのかというのが、文字ではなくても動画を通じて、見てもらうということで重要施策ですので、これも全職員に配信をしました。後、今週金曜日だと思うんですけども、若手有志の方が企画をしてくれまして、勉強会をですね、職員が、この人口減少とかバリの30周年とか、重要施策の担当課の職員が講師になって、希望者に集まってもらって勉強会をやるという企画を、有志が作ってくれまして、これは執行部、私からやってくれという話じゃなくて、そういうふうに、若手職員のところでも、自分たちがふだん仕事をやってるんですけども、それは町の主要施策、政策方向性があるって、ここから、今自分がやってる仕事があるんだという、どうしてもこの大きいところが見えづらいので、そういう主要施策については、ぜひ勉強しようという声が上がってきましてですね、私は非常にいい動きじゃないかなと思っております。そういうふうなことがありますので、職員の方でも、いろんな形で工夫しながら、前向きに一緒になってやっていただいているかなというふうに思います。

### ●福島議長

2番、牛尾議員。

### ●牛尾議員

はい、ありがとうございます。それで、この基本理念というのは、基本計画の中でということで位置づけをされて、基本計画の様々な項目については、評価、目標が設定されてということなんですけども、この理念を評価するっていうのは、なかなか実績をですね、評価するっていうのが、なかなか、やれるようで、基本的には難しいのかなと思いますが、ただ最近、国なんかもたぶん、町長、民間の時の専門家でいらっしゃると思えますけども、いわゆるCSですね。顧客満足度みたいなものが、国の方も、最近ずっと毎年のように調査をされて、1万人ぐらいを対象にですね。調査をかけたなり、いろんな企業では当然のように、多分職員の満足度調査なんかをしながら会社経営に活かしてい

るということは、私なんかよりもはるかにプロだと思いますので、だから、この理念というのは、住みたい、住み続けたい、満足している、そういった少し指標によって評判が変わってくるんだらうというふうに思いますけども、やはり政策立案に活かせるものってというのが結構あるんだらうというふうに思います。今、町民の方々は何を求めているんだらう。何思っているんだらうというふうなところが、いわゆる政策のチェックと、今後の政策立案に役立つ部分があるんだらうと。単にどうかなと見るだけじゃなくて、やはり、それを結果をどう活かせるかということも含めて、そういったことを、少し検討をしてみられるというのはいかがでしょうかね。

### ●福島議長

番外、町長。

### ●嘉戸町長

もちろん町政ですので、町民のための町政をやっていかなきゃいけないというのは、もちろん基本としてございます。方法論として、アンケートのようなものをとるというようなイメージなんでしょうか。

### ●牛尾議員

そうですね。

### ●嘉戸町長

一つにはCSの話が出ましたけども、カスタマーサティスファクションなんですけども、顧客満足度というふうに訳されますけど、一つには満足度の向上という側面もあるんですけど、もう1個不満の解消という面がありましてですね、実は満足度の向上と不満の解消というのは全く別の概念、アプローチをやらなきゃいけないので、私自身いろんな政策を立案する上で、不満を解消する施策なのか。あるいは満足度の向上を目指す施策なのかというところは、常に整理をして考えるようにはしております。不満の解消であれば、不満が解消した時点では、ある程度目的を達していますので、ずっといろんなものをやる話ではありません。逆に満足度の向上は目指すべき理念に従ってそこに向かっていく。永続的にやっていかなきゃいけない。ただし、全てのことが出来ないの、町の特徴として、どの方向にいくのかというところは、ある程度取捨選択しながらやっていく。そういうふうな性質のもので、そういうような観点で、様々な声を町政の施策に反映していくという点につきましては、もうおっしゃるとおりだと思います。それで、どういうふうに、その声を集めるかなんですけども、そこが難しいところで、紙のアンケートが果たして本当に正しいものを表しているかどうか。やらないよりやった方が当然いいんですけども、小さな町ですので、やはり、フェイストゥフェイスで話をするのが一番確実な方法かなと思いますし、これは執行部が直接町民とお話しする機会、これは、今まで町政懇談会というふうに呼んでましたけども、町政懇談会という、限られた人しか出てこないようなケースもありますので、それに限らずですね、いろんなざっくばらんな意見交換会みたいなところ、これは、当然やっていくべきだと思います。もう一つは議員の皆さんだと思うんですね。2元代表制ですので、町民から直接選挙を経て、付託を受けて、町民の声をこの議会で、届けられてますので、そういう意味では、私は、議会を重視をして、いろんな議論はあるかもしれませんが、誠心誠意ここで、議員の方の言われる意見に耳を傾け、私が思っていることも、直接、素直にぶつ

けさせていただいている。ここの議会、議員さんを通じての声も、これも大変大事じゃないかなと思いますので、方法論としてのアンケートをとるかどうかというのはまた考えさせていただくとして、いろんな方法で、執行部も頑張りますし、議員の皆様も広く町民の意見をきめ細かく吸い上げていただいて、ぶつけていただければなというふうに思います。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

私も議員の役割責任は重いというふうには自覚をしております。ただ、やはり、なかなか十分な声の吸い上げってというのが、やはり、どこまでできるかという不安もあります。それはお互いの立場で、やはり見方も若干違ってくるだろうというふうに思いますので、それぞれがやはり努力をしていくべきだろうというふうに思います。先ほど言ったどういう形で評価を、評価といいますか、その努力、頑張ってることをどういうふうに具体的につかみ取るか、みたいなところですね、それについては、できれば、今後も具体的な形があるのかなのかというところの検討は、ぜひともお願いできればというふうに思います。1点目については、以上で終わらせていただきます。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは牛尾議員2点目の、三江線跡地の除草等適正な管理を計画的に実施することについて、その後の状況にお答えをいたします。昨年、第3回定例会の議員の質問にご回答させていただきましたとおり、年内を目標に協定の締結に向け、JRに働きかけを続けておりました。しかしながら、協定書に明記をする内容ですとか、管理者であるJR側の責任、管理方針、そして町の役割についての合意は得ておりますが、細かい部分で主体的な管理に対する町側とJR側の意識、姿勢について、町として要求している水準と若干隔たりがある部分がありましたので、そこを埋めるための話合いというのを続けてまいりました。廃線から5年が経過して今、管理が手つかずの箇所もございます。所有資産が全て適正に管理されることが理想ですけども、これまでの経緯からいって、そこまでのところは現実的でもありませんので、特にJRに関しましては沿線の住民の皆さんが跡地の荒廃に憂慮することなく日常生活を送れるというところに、特に、最優先で対応を求めてまいっております。その上で3月中には、一つの目途をつけ、令和5年度の伐採予定箇所について地元を含めまして協議をし、決定したいというふうに考えております。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

三江線の跡地については、今までもすったもんだしながら、昨年の答弁で、よくここまで来たなということで、本当に担当者の方々のご苦勞がようやく実ったかということで、本当にうれしく思ったんですが、動いてないなあということですね、ちょっと心

配をしてましたので、確認をさせていただきました。ぜひとも、本当に、山の中まで全てきれいにしないといけないよなんてことは、多分地元の方も思ってないというふうに私は思っております。ただ、やはり、生活してる中ですね、幾らなんでもみたいなところってやっぱり結構ありますので、既にそういう調整が進んで草刈りが出来てるところってのは、やはり、きれいな状況で保たれている。それ以外には、やはり善意でそういうことが行われているというところがありますので、それについては、やはり、速やかに正常な取組みになって環境が保たれるというところに、町の役割を発揮していただきたいということでもあります。ぜひとも、3月いっぱいというのは、結構、私今厳しいお話をさせていただいたというふうに思っています。結構、説明、地元に対する説明がですね、手間がかかるんじゃないかというふうに思っておりますので、やはり、しっかりと、町だけではなくて、JR もやはり一緒になってというか、JR が前に出てですね、町もそれに付き添ってという形になるのが本来だろうというふうに思いますので、そここのところは出てきていただいて、JR から直に話をさせていただくとかいうふうなことで、地元にとしっかりと説明がなるように、やっていただければというふうにお願いたします。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

ありがとうございます。大変、ご心配をおかけしております。先ほど、町長の方から答弁がございましたが、今週の末のところで、詰めの協議の方を今予定をさせていただいておるとい状況です。ここでの協定書の最終の詰めであったりとか、それから、来年度行う場所ですね、こういったところの具体的な実施計画書というところの詰めもあわせて行う予定にさしてもらっております。こここのところが詰まりましたら、年度内のところで協定書を結び、それから JR の方が計画を立てますので、その計画に基づきまして、地域の方に、JR が主体になって、そこに町がついていくという形で、現地の方で協議を具体的に進めていきたいというふうに思っております。協定書を結んでからになりますので、3月末から4月になる地域も中にはあろうかと思うんですが、内容につきましてしっかりと地域の方にも、ご説明をしながらですね、了解をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

●牛尾議員

ありがとうございます。以上で終わります。

●福島議長

牛尾議員の質問が終わりました。

通告10、12番・西嶋議員。

●福島議長

12番、西嶋議員。

●西嶋議員

通告をいたしております1点について、ご質問を申し上げます。人口減少対策についてであります。美郷町の人口は、合併当初約6000人であったものが、令和2年国勢調査の時点で4355人、毎年かなりのペースで減少しております。今議会初日の施政方針

と、全員協議会の人口減少に対する取組みには、一時の猶予もありません。課題について、数点お伺いをいたします。子育てについて、子どもを安心して産み育てることのできる施策と環境づくりが必要とあります。結婚、出産、育児と、安心できる環境づくりとして、行政だけでなく、社会全体で取り組む環境づくりが必要であろうと思っております。サテライトオフィスの需要や問合せもかなりあるとのこと。転職なき移住の観点から、サテライトオフィスの次なる予定地の計画はございませんか。サステナブルハウスについても、かなりの需要が見込まれているように想定します。次なる場所の選定も急ぐ必要があると考えますが、いかがでしょうか。以上よろしくお願いたします。

### ●福島議長

番外、町長。

### ●嘉戸町長

それでは西嶋議員の人口減少対策についてのご質問にお答えをいたします。先日の全員協議会でご説明申し上げましたように、美郷町では毎年かなりのペースで人口減少が進み、人口減少対策は喫緊の課題であり、対策は急務であると考えております。美郷町は、安心して結婚、出産、育児ができる環境づくりのために、役場庁内の関係課が連携をして、住まいの確保としての定住住宅の建設や、定住ポイントの付与、結婚支援のための縁結びイベント、子どもの医療費や予防接種及び保育料、給食費の無料化、妊婦健診及び不妊治療の助成、奨学金制度など、全国的に見ても、先駆的な町独自の子育て支援に取り組んでまいりました。これらの施策が功を奏して30人以下に減少していた年間出生数が平成22年には48人にまで、一旦は増加いたしました。しかしながらそれ以降徐々に低下をして、令和4年につきましては、17人にまで減少をしています。このような状況から、町としましては、より有効な子育て支援事業を実施していくために、子育て中の保護者のニーズを把握するためのアンケートの実施や、若い保護者が気軽に相談できるように、携帯電話などインターネットを活用した相談支援体制のさらなる充実を検討しています。西嶋議員ご指摘のとおり、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりは、行政だけでなく、社会全体で取り組む必要があります。子育て世代や若者が抱える課題、困り事を関係機関、地域住民が情報を共有し、一体となって事業を展開することが効果的だと考えます。今後も保育所、学校、行政だけでなく、地域住民が子育て支援の一員として、気軽に参加をし、世代を超えて交流できる地域ぐるみの子育て支援、社会全体での取組みの更なる充実を目指してまいりたいと思います。2点目の、転職なき移住の観点から、サテライトオフィスの次なる予定地の計画はないか、についてお答えをいたします。令和4年4月にリニューアルオープンしましたみさとと。ネストのオフィスルームは、12月で満室となりました。その後も入居の問合せをいただいております。いち早く、サテライトオフィスを整備したことにより、テレワークやワーケーションといった需要にも的確に対応出来ているのではないかと考えています。今後も引き続きサテライトオフィスへの入居の需要はあるものと考えています。次なる建設予定地の計画はないかとのことですが、今後の建設に当たっては、3点検討が必要であると考えています。1点目は、有利な財源の確保です。「みさとと。ネスト」につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、それと地方創生テレワーク交付金高水準採択事業分を活用して改修を行いました。結果としまして総事業費1億858万円に対しまして、最終的に一般財源の持ち出しは約222万円ということで、

全面改修を行うことが出来ております。2点目は、サテライトオフィスとして活用する適切な建物を見つけることができるか、という点です。リフォーム可能な物件であるか、建物自体老朽化しておらず、改修した後、永年の使用に耐えうるかどうか。インターネット環境は整備されているか。また、これは大事なことなんですけども、施設の管理者を常駐させることができるか、といった様々な観点からの建物の選定が必要かと思えます。3点目は立地条件です。入居事業者の方からは、やはり利便性の高い環境が求められています。食事面や買物など事業を遂行していくにあたり、利便性の高い環境をどう考えるかということも一つ検討しなければいけない点だと思います。今後は、財源問題や利便性等を考慮していく中で、適切なタイミングで建設改修に着手できるよう、候補地、施設の検討を行ってまいりたいというふうに考えます。3点目のサステナブルハウスにつきまして、かなりの需要が見込まれるように想定しております。次なる場所の選定も急ぐ必要があると考えるが、ということについて、お答えをいたします。これは10番議員の一般質問に対してお答えをさせていただきましたけども、令和5年度につきましては、浜原地内に5棟から6棟、6棟程度の建設を予定しております。令和6年度以降の建設計画につきましては、5棟から6棟の建設を行う予定ですけども、具体的にどの場所かということにつきましては、最終決定はしておりません。今後の建設場所選定にあたりましては、入居者の利便性の高い場所、あるいは宅地造成費用負担の少ない土地、できれば上下水道等インフラの整った場所といった観点から選定したいと考えています。今後の検討にはなりますが、これらの条件の整った場所として、公共施設の跡地活用等も含めまして、あらゆる場所を総合的に検討してまいりたいと思えます。今回のサステナブルハウスは、美郷町だからこそできるサスティナブルな暮らしを実現するために、太陽光パネルや電気自動車用コンセントの標準装備、薪ストーブ設置に対応した仕様となっています。環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 重点対策加速化事業」の採択を受けた美郷町だからこそ実現できる移住住宅でございます。特に事業採択期間である令和8年度までの間、重点的に建設が可能となるよう、財源として有利な国・県の補助金や起債を活用して整備を進めてまいりたいというふうに考えています。

### ●福島議長

12番、西嶋議員。

### ●西嶋議員

はい、ありがとうございました。最初に子育てにつきましては最後にさせていただきます。サテライトオフィスに関して、1つ希望なり考え方を申し述べさせていただきます。転職なき移住という、非常にこの美郷町にあっては、なかなかこの企業誘致とかいうようなことは、なかなか難しいというふうに考えてます。そういう面で、転職しなくても来て会社に勤められると、勤められるというか、仕事ができるという観点で、サテライトオフィスは非常に美郷町にとっていい考えであるというふうに思っております。私の質問では、次なる予定地が計画ないかということでありましてですね、色んな条件、まず一番最初の条件で、お金が一番の条件であります。これはどうしようもないにしまして、まず、お金のことが出ると、一応あんまり修理しなくてもかなり使えるんじゃないかということ、それと、立地条件、それは、それがあつたとしても、私の希望をする場所として、都賀行の元の小学校、今の都賀行公民館、これ



などは、まだ建って何年になりますか、ちょっとそこほど調べてくるのを忘れてましたが、まだ、かなり新しい建物であるように思っています。確か嵩上げの時でしたから、いつでしたかね。まだ、かなり使えるもんで余り改修せんで済むんじゃないかというふうに思いますんで、まず一つそこを、今ここで、そこにしてくださいというわけではございませんが、予定の中に1つ頭の中に組み込んでいただければと思いますが、町長いかがでございますでしょうか。

#### ●福島議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

具体的な候補地までお考えいただきまして、ありがとうございます。踏み込んで一緒になって考えていただいているというふうに、理解させていただいております。都賀行公民館ということですが、確かに、条件的には、幾つか合致するのではないかなと思います。建設した年は、平成4、5年、まだ築30年も経ってないぐらいでしょうか。ということですので、十分改修にも耐えますし、今確か、確かじゃないですね、公民館として、1階部分、常時人が常駐をして公民館としても使用されておりますので、建物としてはおっしゃるように申し分ないと思います。今空いてるのが2階部分ですので、ここを若干改修するだけで使えるかどうか。それと先ほど、条件であげました管理人ですね、「みさと。ネスト」には観光協会に入らせていただいておりますので、観光協会に管理人を委託しておりますから、この管理人も、公民館の職員がおりますので、ここもクリアできる。後は、立地につきまして、買物も商店が近くにもありますし、その商店だけで賄えるかどうかという点はちょっとありますけども、道の駅ですとか、そういったところまで車で走らすと、そう遠くもないところもありますので、そういうところを総合しますと、やはり、建物が美郷町内にたくさん候補と浮かぶものがあるわけではございませんので、その中で既存の建物で、今後、探していくとなると、有力な候補地の一つかなというふうには思っております。あとは入居される方が立地として、粕渕の方が、多分便利なのかもしれませんけども、例えば三次とか広島方面とのつながりの強い仕事をされているようなところですか、あるいは特に、どこどこ近いというようなところを余り重視しない。ちゃんとしたオフィスがあればいいんだよというようなところであればですね、需要があるかもしれません。ですので、そういった需要のところもしっかり踏まえまして、有力な候補地として、今後、内々では検討はさせていただきます。後はお金の件ですが、そんなに大きくかからないのであれば自主財源でも賄うことは出来ます。また、様々な有利な財源が見込めることになりましたらですね、また本格的に検討もさせていただきたいというふうに思います。ご提案ありがとうございます。

#### ●福島議長

12番、西島議員。

#### ●西嶋議員

はい、ありがとうございました。ちょっと最後の部分をちょっとやりたいんで、ちょっと早めに、サステナブルハウスにつきまして、これは、10番議員が質問をされて、さて困ったのかなと。どう片づけようかなと思って、非常に遠慮しながら、ちょっ

とこれも、ちょっと言うことほどは、ちょっと言わせてもらいたいと思いますので、提案ほどちょっとさせていただきたいと思います。これもですね、条件の中に跡地、公共施設の跡地利用も含めてということも町長言ってもらっております。これからしてですね、私が提案したいのは、大和中学校元寮及び診療所辺りの非常に取り壊しもなかなか難しいようなことがあると思います。そういうところで、このサステナブルハウスを計画していただくと、かなり建設費の方も取り壊し費用の方が浮くんじゃないかというふうに思っております。10番議員に対して非常に申し訳ないんですが、1つの候補地として考えていただきたいというふうに思っております。いかがでございましょうか。

#### ●福島議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

ご提案ありがとうございました。先ほども申し上げましたようにですね、全くの山を切り崩して造成をして、そこにインフラを引いてってということになりますと、それだけでも大変なお金がかかりますので、やはり有効利用という点では、公が持つ土地で、水道、電気が通じていけばですね、その分、安く済みますし、おそらくそういう土地っていうのは、便利なところにあると思いますので、おっしゃられましたように、大和中学校の寮、4、5棟ぐらい建ちますかね。ヤードとしてはですね。あるいは診療所というようなことも言われました。これをただ単に更地に直すんでしたら、一般財源で全てお金がかかります。ただ、サステナブルハウスを建てる前提で取り壊すとすると、おそらく過疎債が、取り壊し費用にも適用出来ますので、7割分国費を充てて、3割の持ち出しで済むというところもあると思いますので、大和地域でいえば、おっしゃるような大和中学校の寮とか診療所辺りは、有力な候補として考えさせていただこうと思います。それと、公の施設で言いますと、町営住宅がございまして。これは、今まで困窮世帯向けですとか、様々な町営住宅がありますけれども、やはり町営住宅の需要というのは、以前、高度成長期と比べると大分減っております。空いているところも多いし、入る予定がないがところもたくさんありますので、こういったところを、町営住宅が建っているから、また町営住宅を建てるという単純な発想ではなくて、入居者が全ていっしょらなくなった時点では、取り壊してサステナブルハウスに転用するとかですね、そういうところも含めまして、考えていきたいと思います。いずれにしても具体的な土地を計画的にしていかなければいけませんし、初年度は浜原地域ということで決めておりますけれども、それ以降につきましてはですね、浜原地域もトータルで考えると15、16棟建てる予定でおりますので、計画的にやりますけれども、浜原とどこかの地域を並行して建てていくというふうなことを、今後、数年間考えたいと思いますので、ご提案ありがとうございました。

#### ●福島議長

12番、西嶋議員。

#### ●西嶋議員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。最後に子育てについてであります。実はこの質問を出すきっかけになったのは、確か民間のテレビだったと思いますが、岡山県の奈義町の子育ての実情を放送しておりました。これは先日ですね、子育て支援

大賞という賞を頂かれて、その関係で岸田総理大臣も視察をされて、いろいろとお話をされていたテレビ放映も出ておりました。この奈義町は、美郷町、もちろん子育て政策非常に進んでます。日本でもかなり進んだ状態ではありますが、この奈義町の子育て支援大賞もらった一番の理由は、合計特集出生率が、2019年の時点ですが、2.95というようなことで、その時の全国平均の1.36で、倍以上の出生率があります。その要因として、私がこの質問の中に書いておりました行政だけでなく地域の皆さんと一緒に子育てをしておる事実が奈義町にはあって、それが、その出生率にもつながって、この大賞にもつながったというような放映の仕方をしてもらったわけです。それを奈義モデルということで、テレビで言うておりましたが、一番大きなこととして、子育て中のお母さん方が、仕事が主婦専業であって、例えば子どもさんが保育園に行っておる間には、地域のお年寄りのところに行って、携帯電話のパソコンかな、やり方、要はデジタルのやり方を教えて、1時間が890円でしたかね。何ぼかぐらいのお金をいただいて、それで多い人は月20万とかいうような話もありましたが、ちょっとそれもどうかと思うんですが、そういうことで、非常に環境としても、子育てしやすい環境があるのかなというふうに思ってます。それで、先ほどの町長の今日、行政報告の中で1番最初に言われたデジタル田園都市国家構想交付金、これを聞いた時に、これまたデジタルが出てくるんだな。これもまた、今のを組み込んだら、また、その一つの仕事としてできるような要因かなというふうに、先ほど思ったわけですが、そういう地域と一体になって子育てをするという考え方が非常に私は共鳴を受けました。そういうところで質問したわけですが、それについて、何か、町長のお考えがございましたら、お願いしたいと思えます。

### ●福島議長

番外、町長。

### ●嘉戸町長

大変参考になるご意見ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。何か単発の施策を1個やっただけで、全ての子育てが進むというものじゃないと思っております。それがありますので、美郷町としても3つの柱として、打ち出しをさせていただきました。子育て支援につきましても、要は、社会に出るまで続く手厚い子育て支援ということで、子ども未来応援金もその中に組み込んだ形でやらさせていただいております。要は、何も大学に通うっていうところだけに金をつけるっていう話ではなくて、だから、安心して子育てをやりましょう。子どもを産み育てましょうという。そういうところにもつながりますので、切れ目がなく、子育てというのはやらなきゃいけない。それと、行政だけがやる話じゃない。学校だけがやる話じゃないというのは、これもおっしゃるとおりだと思います。特に美郷町は、地域の方々が、子どもたちが地域の宝として一緒に育てていこうという機運文化が、非常に残っている地域だと思います。都会と全く違うと思います。ですので、そういうアドバンテージも生かしながら、地域社会全体で子育てをやっていくという方向性につきましては、もう全く私も同感でございます。雑感になりますけども、来週、実は邑智郡町村会で、3町の町長と一緒にですね、北海道に視察に行く予定にしております、厚沢部町というんですかね。保育園留学をやっている町なんですね。ここが非常に、全国から保育園留学で、一時的なものもありますし、移住をしてくる人たちが、たくさんいて人口が増えている町だそうなんです。ですので、

単にその政策だけじゃなくて、実際、現地に行っているいろんな話を聞いて、これはまさに今議員がおっしゃったようにですね、単に施策をぼんと打っただけで、こんな結果が出てないと思いますので、町ぐるみでどんなことやってんのかというようなところを間近に見て、私も勉強してこようかなというふうに思っております。いずれにしても、社会全体でどう子育てを支援していくかという観点は大事だと思っておりますので、ありがとうございました。

●福島議長

12番、西嶋議員。

●西嶋議員

はい、ありがとうございました来週、北海道へ町長に行かれるとおっしゃいました。しっかり勉強してきてもらいたいと思います。私たちもですね、ぜひこの奈義町へ行ってみたいなというふうに思ってます。課長、奈義町をご存じでしたか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

勉強不足で、奈義町というお名前は聞いたことがあるんですけど、具体的施策については、先進的だということしか知りませんで、この度、勉強させていただきました。ありがとうございました。

●福島議長

12番、西嶋議員。

●西嶋議員

私もテレビ見たばかりで、内容はほとんど入ってない。ただ奈義町という印象で、そうした時に、岸田総理が行ったということで、これはまたあれだなと思って動画で見ると、やっぱり大した町だと思いますんで、ぜひとも課長も一度行かれて、議員も、我々も一度は行ってみたいなというふうに思ってます。それと、海士町、これもぜひとも議会としても行ってみたいなというふうに思ってますんで、共に勉強しながら一緒に子育てについても、やっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いたします。以上で終わります。

●福島議長

西嶋議員の質問が終わりました。

通告11、11番・佐竹議員。

●福島議長

11番、佐竹委員。

●佐竹議員

最後の質問でございますので、町長は今期の基本認識として、「安全安心、健康、命を守る不便の少ない暮らしの実現」「人口減対策」「町の活気づくり」の3つに、関連する施策を特に推進したいと施政方針で述べられております。このうち、人口減対策については、国も力を入れられるとのことですが、その方法の一つに、私は、結婚対策だ

と思っております。町もいろいろ企画されているようですが、なかなかうまくいっていないようで、私もこのことについて、何とかしたいと思って努力しておりますが、今のところうまくいっておりません。何か新しい施策はありませんか。あれば、協力します。以上です。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは佐竹議員の町長の今期の重点施策についてのご質問にお答えをいたします。まず、議員自ら美郷町縁結びコーディネーターにご就任いただくなど、結婚対策につきましては、積極的なお取組みをいただいておりますことに感謝を申し上げたいと思えます。また、町の新たな施策につきましても、ご協力をいただけるという心強いお言葉をいただきましたことにもお礼を申し上げたいと思えます。3月3日付の山陰中央新報に、島根県内の婚姻件数は、1958年の7157件をピークに右肩下がりが続き、2021年は、2336件と、ピークの3分の1に激減したとの記事が掲載をされました。美郷町では、2021年の婚姻件数は12件となっております。過去10年間は、年間で10件から16件の間で、横ばいで推移をしています。町としましては、令和2年度から、結婚支援相談員を配置して、結婚相談や未婚男女の交流会、出会いの場などを開催するなどの結婚対策に取り組んでまいりました。気軽に相談できる存在として、相談員を配置したものの、実際は役場に、婚活相談に来庁される方はいらっしゃいませんでした。イベント参加者の集客にも毎回、苦勞をしてまいりました。背景としましては、「婚活はしたいが役場に結婚相談に行くのは恥ずかしい」、「町内のイベントでは顔見知り会うため気まずい」、「そもそも役場から婚活に関与されるのが煩わしい」といった意見があることが、アンケート等々から分かりました。こうしたことから結婚対策事業実施にあたりましては、広域的な取組みが必要であるということ。そして、行政が余り前面に出ないことの2つの課題が明らかとなったというふうに認識しております。令和5年度から、島根県が市町村結婚支援体制整備推進事業に新たな事業メニューを加えることを示されました。その内容としましては、民間事業者と複数の市町村で構成した実行委員会等が開催する民間イベント1回あたり補助率10分の10で、上限20万円を交付する。また、県が民間団体に委託実施する広域イベントを、令和5年度中に4回開催する予定があるということが示されました。町としましては、この事業を積極的に活用して、県や、他市町村との広域連携体制を構築し、また、民間事業者との連携も強化し、未婚者が参加しやすい、民間主導型の広域イベントを推進していければというふうに考えております。最後になりますが、佐竹議員におかれましては、引き続き「縁結びコーディネーター」としてご尽力いただきたくお願いさせていただくとともに、新しくコーディネーターお引受けいただける方の発掘や働きかけ、広域イベント開催の周知などへのご協力をお願いできればというふうに考えております。引き続きよろしくお祈りをいたします。

●福島議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

以前ですね、町の主催で、婚活のイベント、企画されておりましたんですが、その頃

も、参加者がおられませんで、昔のように、お世話焼きおばさんと言ってはいけませんが、結婚の世話をしていただけるおばさんを募集して、お願いしたらどうでしょうかという話をしましたら、それはええですね、そういうふうな制度を作りましょうということで、今の婚活のコーディネーターという制度が作られたというふうに聞いております。しかし、その後、今日まで、そのコーディネーターになってもらえる人がおられないということで、その世話をしてもらう人を募集しなければならないという状態になっておるようでございます。取りあえず私ができるかどうかかわからないですが、やってみようということで、私になりましたんですが、なかなかうまくいきません。そこで、このコーディネーターですが、こういう制度あるということを知らない人がおられるんじゃないかと、ほとんどじゃないかと思うわけで、今後、婦人会の総会であるとか、いろんな会合の場へ役場から出席されて、そういう制度を普及を図られるということはどうでございましょうか。

#### ●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

#### ●旭林美郷暮らし推進課長

お答えをいたします。美郷町縁結びコーディネーターの件でございますが、確かに住民の皆様方に対する認知度というのは、現状低いものというふうに現課といたしますが、美郷暮らし推進課の方でも理解をしております。そのため、連合自治会長会議等の会議におきまして、過去から今日まで、チラシ等を作成をさせていただきまして、美郷町縁結びコーディネーターを募集をしていますよと。こういったコーディネーターとして関わりをお願いをさせていただきたいということ、周知に努めてきておったところでございます。ただ、ご指摘としては、それだけではまだ不十分というところでもございますので、議員の方からご提案をいただきました、町内の女性の会議等々にも機会をいただいでですね、私ども、こういった結婚対策事業の一環としての縁結びコーディネーターというその配置なり、役割の必要性、またお願いに努めさせていただければと思います。ありがとうございました。

#### ●福島議長

11番、佐竹議員。

#### ●佐竹議員

そういう、新しい制度が、もし新しい方策が出来たら、協力をさせてもらいたいと思いますので、よろしく。それで、これは、私の提案でございますが、実際に結婚されて今、子どもを持っておられる方の新しく出産をお願いするといいますか、今、去年が出生数が17名でございますね。それから、それは1人か2人か分かりませんが、例えば、1人産むごとに150万とか200万とか、2人目で、やっぱり同じぐらい、3人目で支給するというような方法も考えられる。その財源として、ただ、これができるのかどうかは私もわかりませんが、過疎債が使えるものかどうか。この辺はちょっと考えて検討してもらえと思うわけでございます。以前、この将棋の名人戦を企画して総務省にメールで問合せしたところ、過疎債が使えますかといったら、何とかそれはいい返事はもらったんですが、ここの場で、町として検討された時、お金がかかるから駄目だということで、それまでも、色んな亀遊亭で打って、会館で大盤解説としてというよ

うなところまで行って、人脈がもう出来て、大丈夫、羽生さんでも来てもらえるからというところまでいったんですが、一発で駄目になりましたので、そういうことでも、この過疎債が使えるというふうに感じましたので、今回、そういうことに使えるかどうか。また、検討してみただけであればと思います。

●福島議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

過疎債につきまして、こういった結婚対策に係るところ、子どもさんが出生された時にですね、お祝い金という形での過疎債の活用ですね。このことにつきまして、過疎自体は、ソフトで、比較的幅広い経費を対象としているというところがあります。ただ、具体例としてですね、監督官庁にまだ問合せはしておりませんが、今後、そういったところの問合せをしながら、もしそういった、施策自身を取り扱うかというのは別としまして、問合せをして、そういった過疎債の守備範囲かどうかという確認をしていきたいというふうに思います。以上です。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

付け加えますと、今、定住ポイント制度の中では、子どもの誕生1人につき30万円を差し上げておりますので、これはもう第1子から第2子第3子も含めまして出しておりますので、他市町と比べると充実、かなりしてるんじゃないかなというふうには思います。ですので、財源の問題ももちろんあるんですけども、それよりも、もし、過疎債が使えなくてもですね、やはり必要な施策であれば、有効な施策であれば、そこは考えてもいいんじゃないかなと思います。ただ、金額の30万円を例えば50万円にして子どもがいっぱい生まれるかどうかというようなところもありますので、仕組み自体はありますので、これに対してどういうふうにか考えるかですね。もっと傾斜配分をして、2人目、3人目、4人目ごとにもっと多く払うとかですね。色んな考え方があると思いますので、財源の問題よりも、どういうふうな効果が望めるかという点の検討がいちばん重要じゃないかなと考えます。ご提案、大変前向きなご提案だと思いますので、できるだけ前向きに考えたいと思います。

●福島議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

今、町長からも答弁いただきましたが、何か、先ほど西嶋議員も人口減対策については、だいぶん考えておられるということでございますので、今後、何か企画がありましたら、協力させていただきたいと思います。ありがとうございます。

●福島議長

佐竹議員の質問が終わりました。

以上で、本定例会に通告されておりました一般質問が全て終了しました。

ここで、11時10分まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時02分)

(再開 午前 11時10分)

●**福島議長**

会議を再開いたします。

日程第4、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

各委員会に付託した案件の審査の結果報告を求めます。

初めに総務委員長。

●**福島議長**

総務委員長。

●**佐竹議員**

令和5年3月14日。美郷町議会議長 福島教次郎様。総務委員会委員長 佐竹一夫。委員会審査報告書。本委員会に付託された各案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり、可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第6号、美郷町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に関して伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第8号、美郷町職員の高齢者部分休業に関する条例の設定について、議案第9号、美郷町特別職の職員の常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、美郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定について、議案第17号、美郷町ファミリー向け移住住宅条例の制定について、議案第25号、辺地に係る総合整備計画の策定について、以上です。

●**福島議長**

総務委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

質疑がないようですので、質疑を終わります。

総務委員長、ご苦労さまでした。

続いて、教育民生委員長。

●**福島議長**

教育民生委員長。

●**日高議員**

審査報告を朗読をして報告をいたします。令和5年3月14日。美郷町議会議長 福島教次郎様。教育民生委員会委員長 日高学。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第10号、美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、



議案第 11 号、美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 26 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、議案第 27 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、以上でございます。

●福島議長

教育民生委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●福島議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

教育民生委員長、ご苦労さまでした。

続いて産業建設委員長。

●福島議長

産業建設委員長。

●西嶋議員

朗読によって報告をいたします。令和 5 年 3 月 14 日。美郷町議会議長 福島教次郎様。産業建設委員会委員長 西嶋二郎。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決するものと決定したので、美郷町議会議事規則第 77 条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第 12 号、美郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 13 号、美郷町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 14 号、美郷町借上型町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 15 号、美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について、なお、議案第 14 号につきましては、委員 1 名の反対がありましたが、賛成者多数により、当委員会では、原案に対し可としたことを申し添えておきます。以上です。

●福島議長

産業建設委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●福島議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

産業建設委員長ご苦労さまでした。

続いて、予算決算委員長。

●福島議長

予算決算委員長。

●山本議員

読み上げて報告といたします。令和 5 年 3 月 14 日。美郷町議会議長 福島教次郎様。予算決算委員会委員長 山本幹雄。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会議事規則第 77 条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第 18 号、

令和5年度美郷町一般会計予算、議案第19号、令和5年度君谷診療所特別会計予算、議案第20号、令和5年度美郷町国民健康保険特別会計予算、議案第21号、令和5年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算、議案第22号、令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算、議案第23号、令和5年度美郷町簡易水道事業会計予算、議案第24号、令和5年度美郷町下水道事業会計予算、なお議案第18号につきましては、委員の1人の反対がありましたが、賛成多数により、当委員会では、原案を可としたことを申し添えます。以上でございます。

●**福島議長**

予算決算委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

質疑がないようですので、質疑を終わります。

予算決算委員長、ご苦労さまでした。

日程第5、議案の討論及び表決を議題といたします。

初めに、議案第6号から議案第27号までの議案22件について一括して討論に入ります。討論のある方は、議案番号を示してからお願いします。

まず、反対討論はありますか。

●**福島議長**

5番、中原議員。

●**中原議員**

5番、共産党の中原でございます。議案第18号、令和5年度美郷町一般会計予算案に対して、反対の立場から討論を行います。今回の予算案は、歳出総額が77億8900万と、前年比で、13億3500万円。20.7パーセント増加していると。こういった中で、自主財源は、18.2パーセントしかありませんが、こういう中での予算編成というのは、大変なご苦労があったと思われまして。そうした中で、でき上がった予算案に異を唱えるってということは、なかなか容易ではありませんが、予算委員会の審議、一般質問、これらを通して浮き彫りになったことを中心に、次の4点で、反対の理由を述べさせていただきます。1つは、民生費、中でも扶助費についてであります。民生費総額は、12億5万9000円は、5年間で最も少ない額になっております。比率も前年比で3.7パーセント減少しておりまして、構成比も16.2パーセントで、5年間で最少の数字になっております。この中でも、扶助費につきましては、額も率も5年間で、最も少ない水準になっております。国の悪政から、住民を守る、町民を守る防波堤という自治体の役割に照らしまして、この民生費予算、中でも扶助費予算はですね、極めて大事な予算だというふうに思っております。これにつきましては、特に扶助費については、ここ数年抑制方針が、予算編成方針でも出されておりますが、この予算をですね、年々減らしていく。こういうことについては、私として、意見を申し上げておきたいと思うものであります。2つ目に農林水産事業費です。耕作放棄対策が、放棄地がどんどん広がっている状況に追いつかない状況にあるということも明らかになっておりますが、昨日の私の一般討論の状況からも、これに対して有効な耕作放棄地対策が、打ち出されているとは言えないこと

が伺えます。集落営農対策としては、前年比約 18 倍となる 8000 万円を超える予算が計上されておりますが、集落営農が管理する耕地は半分にも満たない。町全体のですね。そういう中で、私は、やはり有効な 5 割に満たない集落営農の管理する土地があるわけでありましたが、残りの 5 割を超える農地が、耕作放棄地に転ずる、そういうことが年々歳々続いておりました、かなり厳しい局面に来ていると思います。こういう時に、農林水産事業費として、耕作放棄地対策を町の隅々に至るまでカバーする予算を組むべき、とりわけ集落営農でカバー出来ないところの耕作放棄地対策に予算を計上すべきだというふうに考えますので、反対討論の 2 番目にしたいと思います。3 つ目は、学校給食の無償化を継続する予算を確保することが出来なかったことでもあります。この学校給食費の無償化というのは、子育て支援としても、大変有効で、父兄からも歓迎されました。しかし、そこにとどまるものではなくてですね、憲法に定められた義務教育の無償化ということからもですね、この措置は非常に大事であったと思いますけども、残念ながら、この財源をですね、コロナ対策という一時的な補助に頼ったために、これを新しい年度に引き継いでいくということが出来ませんでした。こうした義務教育費の無償化という憲法にも定められているような基本的な課題につきましては、臨時的な予算措置ではなくて、町の財源を使って措置をし、継続する必要があったと、このように考えております。4 点目ですが、施政方針で強調されました人口減対策につきましても、若者を中心に人の流れをつくり出すと。こういう点では、様々な施策が打ち出されておりますが、いろいろ流動化する若者を中心とした人の流れ、ここに、この人たちに美郷町に定住してもらおう。こういう政策につきましても、子育て支援、こういう点では、幾つか新規な対策も打ちをされたわけですが、町の抱えている課題の解決につながる、人口増を目指す、こういった、さらなる人口減少対策の強化が必要だと。このように考えます。以上、4 点を述べまして、議案 18 号、一般会計予算案に反対する討論といたします。以上でございます。

#### ●福島議長

議案第 18 号についての反対討論が終わりました。

次に、議案第 18 号について、賛成討論はありませんか。

#### ●福島議長

8 番、藤原修治議員。

#### ●藤原修治議員

議案第 18 号に対しまして、令和 5 年度美郷町一般会計予算に対し、賛成の討論をいたします。この度の予算は、美郷町の人口減少問題に対し、真正面から取り組むという強いメッセージ性がうかがえる予算と受け止めております。まず財政面では、大型事業を中心に、財源調達の工夫と努力が随所にうかがえ、基金繰入れも、目的に応じて有効に活用されております。カヌー競技場整備事業などの大型事業では、国県補助金を積極的に活用し、交付税措置の大きい有利な起債メニューの活用にも努められております。施策面では、3 つの重点分野、柱を示されています。目の前の様々な課題解決に向けた施策と、中長期的に取り組む施策が、明確な目的を持って戦略的に組立てられております。1 つ目の柱であります、安全安心、健康、命を守る、不便の少ない暮らしの実現では、コロナ対応や、物価燃料高騰対策はもちろんですが、港地区の防災集団移転事業の

着実な推進や、町民の健康長寿や交通対策、脱炭素の取組みなど、課題やニーズに応じた施策が盛り込まれております。2つ目の柱人口減少対策では、新たな事業である子ども未来応援金、サステナブルハウスなどの移住定住施策には、美郷町ならではの魅力的なものであり、長期的な効果が大いに期待が出来ます。バリ島マス村との友好協定30周年を記念する様々な事業は、滞在人口、活動人口の創出に向けて、町外からの人を呼び込む重要な契機として計画されております。また、カヌー競技場整備事業は、全国からのカヌーファンの呼び込みについて、つながっていくことも期待が出来ます。最後の柱、3つ目、町の活気づくりでは、商工業の活性化、賑わい創出の具体化に向けて進める予算が組まれております。また、ビジネスプランコンテストやチャレンジする町内事業者の支援などは、商工業の発展に重要な意味を持つ取組みであります。この他にも、大人の山村留学、転職なき移住など、都市からの新たな人の流れをつくろうとする挑戦的な施策も盛り込まれ、人口減少対策に最優先で取り組むという姿勢が強く打ち出されております。これらのことの多くは、これまで検討し、準備を進めてきた取組が目に見えるものになろうとしており、町長の施政方針にあるように、これまで蒔いた種の芽が、出初めていると言えると思います。困難な状況にあっても、その困難に打ち勝ち、町の将来を切り開いていくことが、大いに期待できる予算であります。町長が抱える2つのビジョン活気あふれる明るい町、町外との活発な交流のある町に向けて、これらの施策を最新かつ大胆に推進していただきたいと思っております。以上のことから、本予算につきまして賛成をいたします。議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。私の賛成討論といたしたいと思っております。

#### ●福島議長

議案第18号についての賛成討論が終わりました。

議案第18号についての討論を繰り返します。

他に反対討論はありませんか。

(なしの声)

#### ●福島議長

他に賛成討論はありませんか。

#### ●福島議長

1番、西原議員。

#### ●西原議員

1番、西原慎治です。私は、議案第18号、令和5年度美郷町一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。全体的に、美郷町の抱える最重要課題である人口減少対策に重点を置きながらも、中長期的には、カヌー振興や、バリ島マス村との交流美郷バレー構想など美郷町の強みを活かし、短期的には物価高騰対策や、DXの推進など、時代の潮流を捉えた積極的な予算であると考えます。まず、財務につきましては、普通交付税が減額され、特別交付税が増額されていること。並びに商業活性化やファミリー住宅建設など、重要な事業に重点的に町債が記載されており、メリハリのきいた財源調達努力がうかがえます。政策面では、短期的には、時代の潮流を捉えた政策として、電気代、燃料費の高騰対策や、サステナブルハウスのコンセプトに関わっている再生可能エネルギーの導入支援が的を得ております。また、マイナンバーカードの普及による手続きの簡

素化や、「みさと。PAY」カードの利用促進により、地元商工業振興を図るなど、DXの推進も大いに期待出来ます。中長期的な視点で取り組んでいるカヌー振興は、インターハイや国民スポーツ大会を控え、また、バリ島マス村交流は、友好協定30周年を控えており、重点的に取り組むタイミングを逃すことなく、関係事業が企画予定されております。先ほどの討論の中でもですね、人口減少対策に対して、さらなる対策が必要とありましたけれども、対策は十分打たれており、効果は、中長期的な視点で評価すること、これが必要であると私は考えております。以上、令和5年度の予算は、美郷町の強みを生かした予算であり、美郷町町民であることに誇りを感じる創意工夫、心豊かな生活を実現するための取組み、町が抱える人口減少対策に、有効な事業戦略が伺えるものです。町長の施政方針に明確に示されているグランドデザインを、強いリーダーシップのもとで実現していただくことを期待し、私の賛成討論といたします。

●**福島議長**

議案第18号についての賛成討論が終わりました。

議案第18号について討論を繰り返します。

他に、賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

いずれも討論がないようですので、議案第18号の討論を終わります。

残余の議案について、討論はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

討論なしと認めます。

続きまして、採決に入ります。議案第6号から議案第27号までの22件について、順次採決を行います。

これらの議案について、各委員会からは、いずれも可決すべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。

初めに、議案第6号、美郷町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、地方公務員法の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 号、美郷町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 号、美郷町特別職職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 10 号、美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 11 号、美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号、美郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 13 号、美郷町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 14 号、美郷町借上型町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●**福島議長**

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 15 号、美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 16 号、美郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 17 号、美郷町ファミリー向け移住住宅条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 18 号、令和 5 年度美郷町一般会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●**福島議長**

挙手多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 19 号、令和 5 年度君谷診療助特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 20 号、令和 5 年度美郷町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 21 号、令和 5 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 22 号、令和 5 年度美郷町後期高齢者医療特別会計会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 23 号、令和 5 年度美郷町簡易水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 24 号、令和 5 年度美郷町下水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 25 号、辺地に係る総合整備計画の策定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 26 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。



(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、発委の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

お手元に配付しておりますとおり議会運営委員会から、発委第1号、美郷町議会の個人情報保護に関する条例の制定についてが、提出されましたので上程いたします。

お諮りします。

発委第1号につきましては、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●福島議長

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

それでは、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので質疑を終わります。

これより討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●福島議長

挙手全員であります。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、議員派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●福島議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することに決しました。

日程第8、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申出が提出されておりますので、これらの申出のとおり、それぞれの委員会へ付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●福島議長

ご異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員会付託することに決しました。

本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、令和5年美郷町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午前 11時53分)